

4. 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調

① 合計

(1) 全国計

(単位：人)
千円

区 分		納税義務者数	課税標準額	
150万円未満のもの		2,514,557	1,264,709,168	
150万円以上160万円未満のもの		35,924	55,656,485	
160万円以上170万円未満のもの		33,264	54,860,112	
170万円以上180万円未満のもの		31,442	55,007,063	
180万円以上190万円未満のもの		29,252	54,102,605	
190万円以上200万円未満のもの		27,425	53,461,783	
200万円以上250万円未満のもの		116,229	260,131,481	
250万円以上300万円未満のもの		91,092	249,608,736	
300万円以上1,000万円未満のもの		483,682	2,685,375,378	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		180,476	2,546,435,881	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		76,468	1,870,136,695	
3,000万円以上1億円未満のもの		141,171	7,644,784,370	
1億円以上のもの		99,846	99,707,146,247	
計		3,860,828	116,501,416,004	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	31,933	62,945,877,364
		知事配分	2,109	3,555,266,550
	法第743条関係	277	330,391,423	

(2) 大都市計

(単位：人
千円)

区 分		納税義務者数	課税標準額	
150万円未満のもの		998,378	642,961,645	
150万円以上160万円未満のもの		9,246	14,323,207	
160万円以上170万円未満のもの		8,614	14,206,125	
170万円以上180万円未満のもの		8,196	14,337,605	
180万円以上190万円未満のもの		7,667	14,179,629	
190万円以上200万円未満のもの		7,163	13,965,608	
200万円以上250万円未満のもの		30,609	68,544,115	
250万円以上300万円未満のもの		24,745	67,837,748	
300万円以上1,000万円未満のもの		135,292	752,914,036	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		51,462	725,838,523	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		21,476	523,881,805	
3,000万円以上1億円未満のもの		37,099	2,015,442,394	
1億円以上のもの		23,641	22,881,965,463	
計		1,363,588	27,750,397,903	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	2,403	7,836,404,450
		知事配分	61	240,898,993
	法第743条関係	-	-	

(3) 都 市 計

(単位：人
千円)

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0 万円未満のもの		1,173,701	479,329,880	
1 5 0 万円以上 1 6 0 万円未満のもの		20,578	31,879,956	
1 6 0 万円以上 1 7 0 万円未満のもの		18,903	31,173,005	
1 7 0 万円以上 1 8 0 万円未満のもの		18,002	31,496,204	
1 8 0 万円以上 1 9 0 万円未満のもの		16,663	30,819,481	
1 9 0 万円以上 2 0 0 万円未満のもの		15,710	30,624,192	
2 0 0 万円以上 2 5 0 万円未満のもの		66,098	147,900,288	
2 5 0 万円以上 3 0 0 万円未満のもの		51,256	140,455,000	
3 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満のもの		270,465	1,499,752,468	
1, 0 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満のもの		99,953	1,410,415,990	
2, 0 0 0 万円以上 3, 0 0 0 万円未満のもの		42,552	1,041,652,331	
3, 0 0 0 万円以上 1 億円未満のもの		80,837	4,374,027,951	
1 億円以上のもの		59,638	60,282,454,217	
計		1,934,356	69,531,980,963	
計 の 内 訳	法第389条関係	大 臣 配 分 分	18,495	46,468,641,988
		知 事 配 分 分	1,085	2,635,071,371
	法 第 7 4 3 条 関 係	-	-	

(4) 町 村 計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0 万円未満のもの		342,478	142,417,643	
1 5 0 万円以上 1 6 0 万円未満のもの		6,100	9,453,322	
1 6 0 万円以上 1 7 0 万円未満のもの		5,747	9,480,982	
1 7 0 万円以上 1 8 0 万円未満のもの		5,244	9,173,254	
1 8 0 万円以上 1 9 0 万円未満のもの		4,922	9,103,495	
1 9 0 万円以上 2 0 0 万円未満のもの		4,552	8,871,983	
2 0 0 万円以上 2 5 0 万円未満のもの		19,522	43,687,078	
2 5 0 万円以上 3 0 0 万円未満のもの		15,091	41,315,988	
3 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満のもの		77,925	432,708,874	
1, 0 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満のもの		29,061	410,181,368	
2, 0 0 0 万円以上 3, 0 0 0 万円未満のもの		12,440	304,602,559	
3, 0 0 0 万円以上 1 億円未満のもの		23,235	1,255,314,025	
1 億円以上のもの		16,567	16,542,726,567	
計		562,884	19,219,037,138	
計 の 内 訳	法第389条関係	大 臣 配 分 分	11,035	8,640,830,926
		知 事 配 分 分	963	679,296,186
	法 第 7 4 3 条 関 係	277	330,391,423	

② 個人
 (1) 全国計

(単位：千人)

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
150万円未満のもの		894,849	388,765,352	
150万円以上160万円未満のもの		10,821	16,764,234	
160万円以上170万円未満のもの		9,704	16,001,972	
170万円以上180万円未満のもの		9,197	16,090,451	
180万円以上190万円未満のもの		8,361	15,462,836	
190万円以上200万円未満のもの		7,698	15,008,547	
200万円以上250万円未満のもの		30,803	68,840,462	
250万円以上300万円未満のもの		22,621	61,921,369	
300万円以上1,000万円未満のもの		89,003	463,647,327	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		17,146	233,605,854	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		3,848	92,773,801	
3,000万円以上1億円未満のもの		2,643	121,384,894	
1億円以上のもの		244	56,130,734	
計		1,106,938	1,566,397,833	
計 の 内 訳	法第389条関係	大臣配分	56	2,073,429
		知事配分	4	1,910,981
	法第743条関係	81	-	

(2) 大都市計

(単位：千人)

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
150万円未満のもの		232,554	145,900,178	
150万円以上160万円未満のもの		2,346	3,633,583	
160万円以上170万円未満のもの		2,095	3,455,265	
170万円以上180万円未満のもの		2,010	3,518,238	
180万円以上190万円未満のもの		1,833	3,389,719	
190万円以上200万円未満のもの		1,778	3,467,283	
200万円以上250万円未満のもの		6,939	15,521,907	
250万円以上300万円未満のもの		5,517	15,132,374	
300万円以上1,000万円未満のもの		23,254	122,731,816	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		5,172	70,951,698	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		1,290	31,151,242	
3,000万円以上1億円未満のもの		846	38,479,472	
1億円以上のもの		75	14,132,559	
計		285,709	471,465,334	
計 の 内 訳	法第389条関係	大臣配分	6	7,210
		知事配分	-	-
	法第743条関係	-	-	

(3) 都 市 計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0 万円未満のもの		476,893	174,669,089	
1 5 0 万円以上 1 6 0 万円未満のもの		6,051	9,375,031	
1 6 0 万円以上 1 7 0 万円未満のもの		5,443	8,975,047	
1 7 0 万円以上 1 8 0 万円未満のもの		5,229	9,147,732	
1 8 0 万円以上 1 9 0 万円未満のもの		4,655	8,608,959	
1 9 0 万円以上 2 0 0 万円未満のもの		4,260	8,306,702	
2 0 0 万円以上 2 5 0 万円未満のもの		16,993	37,964,651	
2 5 0 万円以上 3 0 0 万円未満のもの		12,226	33,452,305	
3 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満のもの		46,993	243,551,845	
1, 0 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満のもの		8,442	114,860,964	
2, 0 0 0 万円以上 3, 0 0 0 万円未満のもの		1,804	43,551,602	
3, 0 0 0 万円以上 1 億円未満のもの		1,213	55,221,463	
1 億円以上のもの		115	30,059,801	
計		590,317	777,745,191	
計 の 内 訳	法第389条関係	大臣配分	30	1,278,634
		知事配分	1	1,731
	法 第 7 4 3 条 関 係	-	-	

(4) 町 村 計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0 万円未満のもの		185,402	68,196,085	
1 5 0 万円以上 1 6 0 万円未満のもの		2,424	3,755,620	
1 6 0 万円以上 1 7 0 万円未満のもの		2,166	3,571,660	
1 7 0 万円以上 1 8 0 万円未満のもの		1,958	3,424,481	
1 8 0 万円以上 1 9 0 万円未満のもの		1,873	3,464,158	
1 9 0 万円以上 2 0 0 万円未満のもの		1,660	3,234,562	
2 0 0 万円以上 2 5 0 万円未満のもの		6,871	15,353,904	
2 5 0 万円以上 3 0 0 万円未満のもの		4,878	13,336,690	
3 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満のもの		18,756	97,363,666	
1, 0 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満のもの		3,532	47,793,192	
2, 0 0 0 万円以上 3, 0 0 0 万円未満のもの		754	18,070,957	
3, 0 0 0 万円以上 1 億円未満のもの		584	27,683,959	
1 億円以上のもの		54	11,938,374	
計		230,912	317,187,308	
計 の 内 訳	法第389条関係	大 臣 配 分 分	20	787,585
		知 事 配 分 分	3	1,909,250
	法 第 7 4 3 条 関 係	81	-	

③ 法人
 (1) 全国計

(単位：千人)

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
150万円未満のもの		1,619,708	875,943,816	
150万円以上160万円未満のもの		25,103	38,892,251	
160万円以上170万円未満のもの		23,560	38,858,140	
170万円以上180万円未満のもの		22,245	38,916,612	
180万円以上190万円未満のもの		20,891	38,639,769	
190万円以上200万円未満のもの		19,727	38,453,236	
200万円以上250万円未満のもの		85,426	191,291,019	
250万円以上300万円未満のもの		68,471	187,687,367	
300万円以上1,000万円未満のもの		394,679	2,221,728,051	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		163,330	2,312,830,027	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		72,620	1,777,362,894	
3,000万円以上1億円未満のもの		138,528	7,523,399,476	
1億円以上のもの		99,602	99,651,015,513	
計		2,753,890	114,935,018,171	
計 の 内 訳	法第389条関係	大臣配分	31,876	62,943,803,276
		知事配分	2,105	3,553,355,569
	法第743条関係	196	330,391,423	

(2) 大都市計

(単位：人)
千円)

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0 万円未満のもの		765,824	497,061,467	
1 5 0 万円以上 1 6 0 万円未満のもの		6,900	10,689,624	
1 6 0 万円以上 1 7 0 万円未満のもの		6,519	10,750,860	
1 7 0 万円以上 1 8 0 万円未満のもの		6,186	10,819,367	
1 8 0 万円以上 1 9 0 万円未満のもの		5,834	10,789,910	
1 9 0 万円以上 2 0 0 万円未満のもの		5,385	10,498,325	
2 0 0 万円以上 2 5 0 万円未満のもの		23,670	53,022,208	
2 5 0 万円以上 3 0 0 万円未満のもの		19,228	52,705,374	
3 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満のもの		112,038	630,182,220	
1, 0 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満のもの		46,290	654,886,825	
2, 0 0 0 万円以上 3, 0 0 0 万円未満のもの		20,186	492,730,563	
3, 0 0 0 万円以上 1 億円未満のもの		36,253	1,976,962,922	
1 億円以上のもの		23,566	22,867,832,904	
計		1,077,879	27,278,932,569	
計 の 内 訳	法第389条関係	大 臣 配 分 分	2,397	7,836,397,240
		知 事 配 分 分	61	240,898,993
	法 第 7 4 3 条 関 係	-	-	

(3) 都 市 計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0 万円未満のもの		696,808	304,660,791	
1 5 0 万円以上 1 6 0 万円未満のもの		14,527	22,504,925	
1 6 0 万円以上 1 7 0 万円未満のもの		13,460	22,197,958	
1 7 0 万円以上 1 8 0 万円未満のもの		12,773	22,348,472	
1 8 0 万円以上 1 9 0 万円未満のもの		12,008	22,210,522	
1 9 0 万円以上 2 0 0 万円未満のもの		11,450	22,317,490	
2 0 0 万円以上 2 5 0 万円未満のもの		49,105	109,935,637	
2 5 0 万円以上 3 0 0 万円未満のもの		39,030	107,002,695	
3 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満のもの		223,472	1,256,200,623	
1, 0 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満のもの		91,511	1,295,555,026	
2, 0 0 0 万円以上 3, 0 0 0 万円未満のもの		40,748	998,100,729	
3, 0 0 0 万円以上 1 億円未満のもの		79,624	4,318,806,488	
1 億円以上のもの		59,523	60,252,394,416	
計		1,344,039	68,754,235,772	
計 の 内 訳	法第389条関係	大 臣 配 分 分	18,465	46,467,363,354
		知 事 配 分 分	1,084	2,635,069,640
	法 第 7 4 3 条 関 係	-	-	

(4) 町 村 計

(単位：人
千円)

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0 万円未満のもの		157,076	74,221,558	
1 5 0 万円以上 1 6 0 万円未満のもの		3,676	5,697,702	
1 6 0 万円以上 1 7 0 万円未満のもの		3,581	5,909,322	
1 7 0 万円以上 1 8 0 万円未満のもの		3,286	5,748,773	
1 8 0 万円以上 1 9 0 万円未満のもの		3,049	5,639,337	
1 9 0 万円以上 2 0 0 万円未満のもの		2,892	5,637,421	
2 0 0 万円以上 2 5 0 万円未満のもの		12,651	28,333,174	
2 5 0 万円以上 3 0 0 万円未満のもの		10,213	27,979,298	
3 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満のもの		59,169	335,345,208	
1, 0 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満のもの		25,529	362,388,176	
2, 0 0 0 万円以上 3, 0 0 0 万円未満のもの		11,686	286,531,602	
3, 0 0 0 万円以上 1 億円未満のもの		22,651	1,227,630,066	
1 億円以上のもの		16,513	16,530,788,193	
計		331,972	18,901,849,830	
計 の 内 訳	法第 3 8 9 条関係	大 臣 配 分 分	11,014	8,640,042,682
		知 事 配 分 分	960	677,386,936
	法 第 7 4 3 条 関 係	196	330,391,423	